

生 建 第 83 号

平成28年 6月20日

真弓南 自治会長 様

生駒市長 小 紫 雅 史

(公 印 省 略)

空き家実態調査に伴うリーフレットの回覧について（ご依頼）

薄暑の候 ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、市行政発展のため御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度、空き家ではないかと思われる建築物を対象とする、空き家実態調査（別紙参照）を市内全域で実施いたします。一般競争入札により調査業務委託先として決定した株式会社パスコの調査員が、空き家の管理状況などを調査し、外観写真の撮影を行います。

調査対象の物件は、最近一年間の水道利用状況をもとにしつつ、昨年、各自治会長様にご提出いただいたアンケート結果等を踏まえて選定いたします。

つきましては、空き家実態調査のリーフレットを自治会員の皆様に、周知・回覧のほどよろしくお願いいたします。

なお、敷地外より目視で調査するため立会いは不要です。何卒御理解・御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

連 絡 先

生駒市 都市整備部 建築課

TEL 0743-74-1111（内線 597）

空き家実態調査について

これまでも自治会長様をはじめ市民より提供いただいた空き家情報をもとに市で調査を実施してきましたが、国において平成27年5月26に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が完全施行されたことを受けまして、この度、市内全域を対象に空き家実態調査を行います。

調査目的

空き家の実態を把握したうえで、その所有者に利用状況についての意向調査を実施し、適切な管理の行われていない空き家の解体、比較的良好な状態にある空き家の利活用を推進する。

調査対象

最近一年間の水道利用状況等をもとに空き家の可能性のある建築物(住宅)を対象とします。

調査期間 平成28年7月上旬～12月上旬

調査内容

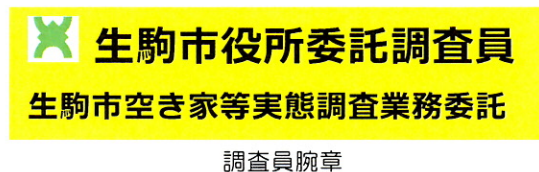
調査対象の建築物とその周囲の管理状況（危険性・衛生状態・景観への影響など）を敷地外より目視で調査し、外観写真を撮影します。調査結果は調査票に記録し、危険度を判定します。なお、生駒市が委託する㈱パスコの調査員は調査員証と腕章（下図参照）を携帯し、調査員から住民への声掛けは一切ありません。立会いも不要です。

調査後の予定

調査終了後、対象建築物の登記簿、課税情報等より所有者を特定し、空き家の経緯や利用状況についてのアンケートを送付します。現地調査及びアンケート回答結果は、今後の空き家対策に反映します。また、倒壊のおそれがある危険な空き家については、個別に通知・指導を行います。

第 1 号	
写真	生駒市空き家等実態調査業務委託 調査員証
	氏 名 生年月日 昭和 年 月 日
この者は、生駒市空き家等実態調査業務の調査員であることを証明する。	
任用期間：平成28年 月 日から 平成28年 月 日まで	
平成28年 月 日発行（平成 年 月 日まで有効）	印
生駒市長 小紫 雅史	

調査員証（例）



連絡先
生駒市 都市整備部 建築課
TEL 0743-74-1111（内線 597）

生駒市が空き家の実態調査を実施します

ご理解・ご協力をお願いします

生駒市が委託した調査員（株式会社パスコ）が、空き家の管理状況などを調査し、外観写真の撮影を行います。敷地外より目視で調査しますので、立会いは不要です。調査員からのお声かけ等は一切ございません。

調査員は、調査員証と腕章を携帯しています。



第 1 号	
写真	生駒市空き家等実態調査業務委託 調査員証
	氏 名 生年月日 昭和 年 月 日
この者は、生駒市空き家等実態調査業務の調査員であることを証明する。	
任用期間： 平成28年 月 日から 平成28年 月 日まで	
平成28年 月 日発行（平成 年 月 日まで有効）	印
生駒市長 小紫 雅史	

 **生駒市役所委託調査員**
生駒市空き家等実態調査業務委託

- ・ 調査対象 1 年以上、空き家の可能性がある建築物
- ・ 調査期間 平成 2 8 年 7 月上旬～ 1 2 月上旬
- ・ 調査後の予定

調査対象となった建築物の所有者に、生駒市が住宅の利用状況と今後の利用予定について意向調査を行います。また、空き家の数等をふまえて今後の空き家対策を検討します。

- ・ 生駒市からの委託業者 株式会社パスコ 奈良支店

問合せ先



生駒市 都市整備部 建築課

電話：0743-74-1111（内線 597）

